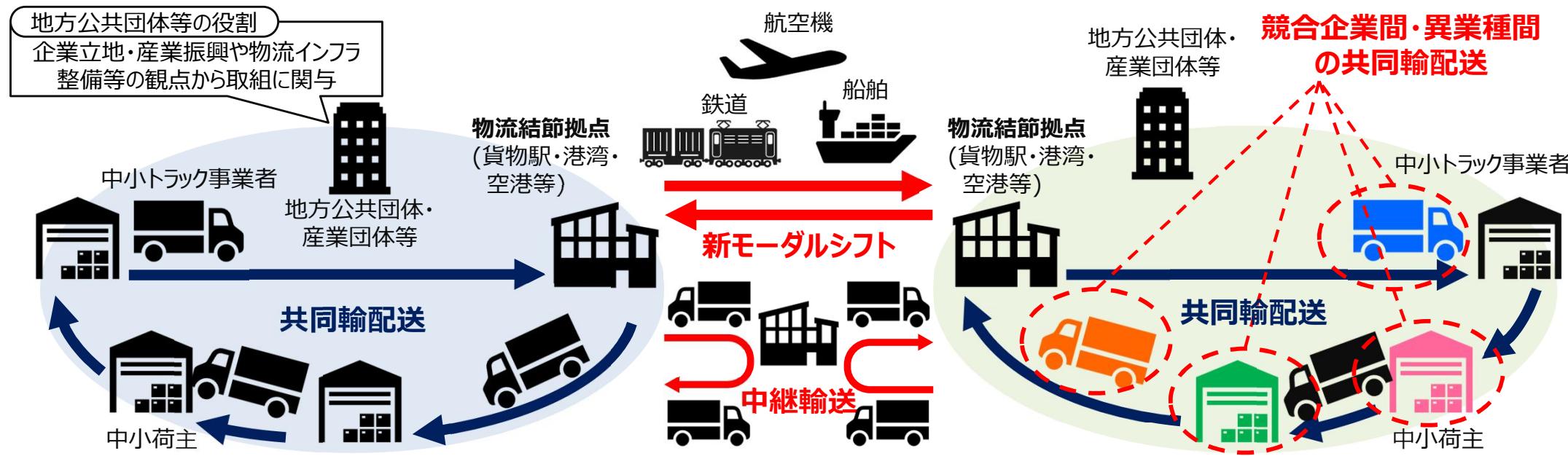


事業目的

- 地域の中小荷主・トラック事業者等の事業者間連携を通じた物流生産性向上に向けて、競合企業間・異業種間の共同輸配送、陸・海・空の新モーダルシフト、中継輸送等の取組の検討や資機材等の導入などを支援。

事業概要

- 2024年4月からのトラックドライバーに対する時間外労働の上限規制や改正改善基準告示の適用により、長距離ドライバーの担い手不足が深刻化する中で、特に地方部において地場の工業製品や農林水産物の輸送が困難となる事態に対応するとともに、2028年に予定されているトラック適正化2法の施行を見据えた中小トラック事業者の経営体質の改善が急務。
- これらの事態に対応するため、地域の中小荷主・トラック事業者等の事業者間連携を通じた物流生産性向上に向けた競合企業間・異業種間の共同輸配送、陸・海・空の新モーダルシフト、中継輸送等の取組の検討や資機材等の導入などを支援。



補助対象・補助率等

- 補助対象：地域の産業団体・経済団体や中小荷主・トラック事業者、地方公共団体（任意）等が参画した協議会
- 補助率等：1協議会当たり最大0.75億円（検討経費：最大0.25億円（定額）+事業費：最大0.5億円（補助率1/2等））